

施設マネジメント室（平成20年度・第2回）議事要旨

日 時：平成20年4月23日（水）13:00～14:30

場 所：事務局2階 小会議室2

出席者：金口室長、酒井理事、関口教授（外国語学部）、林準教授（大学院）

三尾教授（AA研）、中村準教授（留日センター）

比田井会計課課長補佐（鈴木会計課長代理）

大高施設課長、庄司施設課課長補佐

以上9名

セブン-イレブン・ジャパン 4名

1. 審議事項について

(1)施設マネジメント室（平成20年度・第1回）の議事要旨（案）について

【資料1】

室長より、議事要旨（案）に訂正があれば施設課に連絡することの説明があった。

(2)コンビニエンスストア出店希望企業の設置計画について

室長よりセブン-イレブンさんがプレゼンテーションを行った後、質疑及び意見交換を行う審議の進行手順の説明がされた。

セブン-イレブン・ジャパンよりプロジェクター及び資料（紙）を使用し、屋内運動場西側の道路に面して地上2階建ての建物及び駐車場（14台分）を設置する計画の説明がされた。

大学への実績で、8大学に出店していて、路面店舗は1大学である説明があった。

セブン-イレブンの配付資料（紙）

- ・（仮称）セブンイレブン東京外国語大学店企画提案書
- ・ご提案書
- ・他3点

質問、要望、懸案の発言が次のようにあった。（→：セブン-イレブンの回答）

- ・タバコの販売による構内の汚れ。
- ・2階については、本学の学生専用か。
 - その通りである。
- ・短い年数での撤退のおそれは無いのか。
 - 車での利用を見込んでいることも含めて調査しているため大丈夫である。
- ・車両の顧客を考慮した場合、月100万円の賃料の妥当性の問題がある。
- ・車、單車での出入りに関する近隣に対する影響。
- ・本学の敷地にコンビニを設置したことによるデメリット（因果関係があるもの）にどのように対応するのか。
- ・酒とタバコも含めて販売品目については、大学の方針に従うことが可能か。
- ・生協との棲み分け。
 - 他大学では、大学の意向で生協の目の前に出店した場合もある。
- ・生協との関係については、大学側の決定事項である。
- ・店舗の経営は、直営かフランチャイズのどちらか。
- ・たとえば、2階の使用に関して他の客への対応などを考えると直営が望ましい。
- ・大学店舗の営業時間は、一般店舗との違いはあるのか。
- ・2階に学生の証明発行装置設置は可能か。
 - 可能である。
- ・汎用性のあるカードは、トラブル発生の恐れのため考慮しなかった。
- ・2階の利用時間も24時間なのか。学生の寝泊まりの場にならないか。
- ・「大学にほしいもの」のアンケートを学生にとると、高い順位でコンビニが挙がる。
- ・日本語を学び始めた学生、イベント時を含めて、外国人顧客への対応可能か。
- ・店舗のデザインに対する大学の要望は可能か。（大学の中のコンビニ）
 - 風致地区以外は、路面については統一デザインとしている。
- ・店舗のデザインは、地方公共団体への申請書類に関連して、大学の意向に従ってもらう場合がある。
- ・自動販売機は、店頭に並べるのか。
 - 一切設置しない。
- ・宗教上の理由による禁止食物への対応可能か。

- ・店舗のエリア以外の清掃は、行うのか。
 - 週に2度ほど200メートルの周辺の荒ゴミを清掃する。
- ・被災時の供給は大丈夫か。
 - 中越地震時には、供給を続けて感謝された。
- ・価格の割引は、出来ないのか。
 - キャンペーンで対応している。

大高委員 出店に関しては公募となりますので、公募要項に関しては施設マネジメント室に諮ることとなります。